

『暴風・大雨・洪水警報、特別警報発令時の対応』について（改訂版）

| | | 状 況 | 対 応 | |
|-------------|--------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 登校前に発令された場合 | 解除されるまで家で待機 | 6時15分までに解除 | 『平常通り登校』 | |
| | | 6時15分から8時までに解除 | 『解除2時間後に授業開始』 給食あり | ※登校困難な場合は、各家庭の判断で登校を見合わせ、学校へ連絡する。 (例) 浸水、道路冠水、河川水位の上昇や土砂崩れの危険、家屋被害等による避難準備、通行止め等が生じた場合で、登校見合わせの必要があると判断した場合 |
| | | 8時から11時までに解除 | 『午後から授業開始』 給食なし ※午後からの授業の開始時刻についてはその都度メール等でお知らせします。 | |
| | | 11時過ぎに解除 | 『休 業』 | |
| 登校後に発令された場合 | 解除されるまで学校で待機 | 下校時刻前に解除 | 『通常の下校時刻に下校』 または 『待機→下校か引き渡し』 ※通学路の安全を確認したうえで下校を開始する。 そのため、地域によって帰宅困難と判断した場合や帰宅距離が遠い生徒は、学校で一時待機する。その後、待機が長時間にわたった場合は保護者の迎えで帰宅することもある。 | |
| | | 下校時刻を過ぎても解除されない | 『待機 → 引き渡し』 ※気象状況、道路状況等を考慮して引き渡しを行う。 メールや電話が入った後、学校に迎えに来ていただく。 ※原則、迎えは保護者とする。しかし、保護者の都合がつかない場合は、保護者が依頼した方に引き渡すこともできる。ただしこの場合、保護者は学校へ直接電話で連絡をして伝えるとともに、生徒本人が知っている方の場合に限る。 | |

※大雪警報発令や危険が予測される積雪に見舞われる等の場合、また、緊急対応事案が発生したような場合は、対応が必要だと判断された場合のみ、配信メールにて連絡することもありますのでご了承ください。

『Jアラート・緊急地震速報発令時、大規模地震発生時の対応』について

| | 通 学 時 | 在 校 時 | 在 宅 時 |
|------------------------|---------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------|
| Jアラート 緊急地震速報 発令時 | 一番近い指定された避難場所に避難する。 | ただちに授業を中止し、安全な場所に避難する。 | ただちに安全な場所に避難する。 |
| 大規模地震 発生時 | | 避難場所に避難誘導し、保護管理する。 被害状況を見届け、安全を確認の上、保護者の迎えで下校する。 | ただちに安全を確保する。 地域の防災組織、広報の指示による。 |

※テレビ、ラジオ、広報無線等で、正しい情報を得るように努めて対応してください。

※通学中にJアラート・緊急地震速報が出されたり、大規模地震が発生したりした場合は、『一番近い指定された避難場所に避難する。』としているため、日頃から家庭で通学路近辺の避難場所について確認をしておいてください。

★このプリントは、常に見える場所に貼っておいてください。